

2023(令和5)年度沖縄県若年性認知症支援推進事業
本人家族交流会 若年性認知症カフェ 報告書

若年性認知症カフェ

目的：若年性認知症カフェ内で、ご本人と介護家族の交流を深め、孤立しやすい若年性認知症のご本人と介護家族のネットワークづくりを促す。

当カフェの特性

- ・ 孤立する県内の当事者及びその支援者にピアカウンセリングの場を提供する。
就労型活動自助グループの活動の場として提供し、当日初めて参加される当事者とその家族との交流を、自助グループの方に積極的に行っていただけるよう依頼している。
- ・ 経験と技能を活かす場をめざす。交流会の場も活動の場として提供し、それぞれの活躍の場を増やすよう支援する。例：ギターや英会話などそれぞれの特技を活かした教室の開催等
- ・ カフェ内で当事者の意見を活発に頂く。施策へ反映されるよう、意見をまとめる。

1. 日時：2024年2月17日(土) 13時～15時30分

【会場】 新オレンジサポート室（宜野湾市普天間1-9-3）

2. 本日のプログラム 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法(プチ学びの会)」
交流会（近況報告）

3. 参加者数 10人（内訳：当事者2名、家族7名 専門職1名）専門職サポート含む

4. 当日の様子

今月の若年性認知症カフェは、1回開催としました。今年度発表された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」について県外では講演会が多く開催されています。当事者・家族としてはいち早く着目して考えて頂きたく、プチ勉強会と称して学びの場としました。又、参加者の近況報告を聞きながら、土地の財産整理の為に後見人制度の申請の話しから、確定申告の事、同居家族の世帯分離、介護ケアの事等、カフェの終了時間を過ぎても白熱した情報交換が行われました。初めてカフェに参加されたご夫婦も、他では聞くことのない話題に釘付けになっておりました。

5. 所感

沖縄県内ではあまり認知症基本法の話題を耳にしません。誰でも認知症になり得ること、認知症になっても暮らしやすい街づくりを推進するためには大切な制度になるので、他人事ではなく一人一人向き合って自分事として作り上げていく必要があることを皆で認識した勉強会となりました。今回のスイーツは、2月なのでチョコレートの詰め合わせを準備しました♪



★次回予定：2024年3月16日(土) 以上